

むつ警察署 高齢者の交通事故防止対策

むつ警察署では、県内において多発する高齢者の交通死亡事故に歯止めをかけるため下記の施策を実施中です。

(1) 交番・駐在所員による高齢者との直接対話の実施

通常の勤務(パトロール・立ち番・巡回連絡)を通じて、管内の高齢者と直接会って交通安全の指導をする活動を実施中です。

(2) 民生委員に「一人暮らしの高齢者」に対する交通安全指導を委嘱

一人暮らしの高齢者の安否確認をしている民生委員に、その活動を通じて交通安全の指導を委嘱しています。

(3) 高齢者交通安全教育指導者の委嘱

管内の老人クラブのリーダーを交通安全指導者として委嘱し「高齢者の高齢者による高齢者のための交通安全指導」を推進しております。



■ 歩く時の注意

◆ 車の直前直後の横断は危険

→車はブレーキをかけてもすぐには止まれません。横断する前に必ず左右の安全を確かめましょう。

◆ 信号無視や横断歩道以外の横断は危険

→信号を守り、横断歩道を利用し、横断中も左右の安全を確認しましょう。

■ 自転車に乗った時の注意

◆ 信号無視や一時停止の標識の見落としは危険

→前かがみの姿勢にならず背筋を伸ばして前方をよく見て運転しましょう。

また、一時停止のある交差点や見通しの悪い交差点では、必ず一時停止をして左右の安全をよく確かめましょう。

◆ 夜間の無灯火は危険

→夜間はライトを必ず点け、反射材を自転車の後部や側面にも取り付けましょう。

■ 車やバイクを運転する時の注意

◆ 交差点での一時不停止や安全不確認は危険

→信号のない交差点や見通しの悪い交差点では、徐行または一時停止をして左右の安全を確かめましょう。

◆ 漫然運転は危険

→運転中は脇見などせず、進路前方をよく見て運転に集中しましょう。

また、車間距離も十分にとりましょう。

■ 事故防止のために

周囲の人が温かい心を持って、高齢者の交通事故防止のお手伝いをしてあげましょう。しかし、一番大切なのは、当の高齢者ご自身です。

日頃から家庭や老人クラブ等のあらゆる機会を通じて「交通安全」について話し合ひましょう。また、交通安全教室に積極的に参加しましょう。

